

APT PP-22準備会合第3回 (APT PP-22-3) の結果

総務省 国際戦略局 国際戦略課 ながや よしあき
長屋 嘉明



1. はじめに

APT PP-22準備会合第3回 (APT PP-22-3) が2022年5月9日～12日まで東京のグランドプリンス高輪で開催された。今会合は2022年9月26日～10月15日まで、ルーマニア・ブカレストで開催される2022年ITU全権委員会議 (PP-22) に向けて、アジア太平洋地域の共同提案を議論するもので、新型コロナウイルスの世界的感染拡大による入国規制下の開催にも関わらず、来日いただいた8か国38名を含め、APTメンバー、アフィリエイトメンバー、国際/地域機関、その他の組織から239名が参加した。

2. 議論

2.1 オープニング

APT事務総長 近藤勝則氏、ITU事務総局次長Malcolm Johnson氏、総務大臣政務官 渡辺孝一氏より開会の挨拶が行われた。渡辺政務官から、日本はこれまでAPT活動にパイロットプロジェクトの支援などで貢献してきたこと言及した。

ITU事務局、PP-22のホスト国であるルーマニア、RCC、CEPT、ATUそれぞれより準備状況の紹介が行われた。

2.2 文書の取扱い

ベトナムから提出期限 (2022年4月29日) を過ぎて提出された2件の寄書について、決議208 “Appointment and maximum term of office for chairmen and vice-chairmen of Sector advisory groups, study groups and other groups” の修正に関する提案は提出日が2022年5月1日とま



■ 記念品交換を行う渡辺政務官 (右) と近藤事務総長 (左)

だ早かったため本会合で議論することに合意したものの、新決議提案 “ITU’s Role In Promoting the Development and Use of Digital Platforms to Support Digital Transformation” については、提出日が会合前日 (2022年5月8日) であったため、参加国が十分に検討する時間がないとして、次回第4回会合で取り扱うことに合意した。

オーストラリア及びニュージーランドから修正提案のあった決議70 “Mainstreaming a gender perspective in ITU and promotion of gender equality and the empowerment of women through telecommunications/information and communication technologies” については、当初WG3に割り当てられていたが、両国が同趣旨の修正提案を決議48 “Human resources management and development” に対して行っているため、決議48を担当するWG2において、同時に取り扱うこととなった。

2.3 個別提案

1) 憲章第48条関連【提案国：オーストラリア】

憲章第48条 (軍用無線設備) が濫用されていることから、WRC-19がPP-22における議論を求めており、APG-23会合から検討状況の共有を要請しているリエゾン文書が第2回会合に提出された。本会合において、オーストラリアより、適切な運用のため無線通信規則委員会の指針を作成するようWRC-23に指示する提案が行われ、原則合意されたものの、本会合に専門家が参加していないことから、各国が国内専門家の意見を聞いた上で、次回会合で再度議論することとなった。次回APG-23会合が次回 (第4回) 会合後に開催されることから、リエゾン文書の返信については次回会合で議論することとなった。

2) 決議48 “Human resources management and development” 及び決議70 “Mainstreaming a gender perspective in ITU and promotion of gender equality and the empowerment of women through telecommunications/information and communication technologies” 【提案国：オーストラリア及びニュージーランドの共同提案】

ITU内におけるジェンダーバランスの改善や、用語をジェンダーフリーな時代に即したもの (men and womenをall



genderと修正など)とする提案があったが、ジェンダーの定義等について懸念が表明され、次回準備会合で再度議論することとなった。

3) 決議66 “Documents and publications of the Union”
【提案国：インドネシア】

ITUの出版物を無料で提供することを義務付ける内容であるが、電子版である限りはほぼ無料で提供されている状況であり、具体的に何が問題であるか提案者が整理し、次回会合で再度議論することとなった。

4) 決議100 “Role of the Secretary-General of ITU as depositary for memoranda of understanding” 【提案国：オーストラリア】

ITUがMoUを締結する際の透明性確保のためのガイドライン提案について、日本を含む複数国から当該ガイドライン運用の柔軟性を確保するため、PPではなく理事会で作成するよう指摘、修正が反映された上で、暫定APT共同提案として合意した。

5) 決議130 “Strengthening the role of ITU in building confidence and security in the use of information and communication technologies” 【提案国：中国】

Global Cybersecurity Agenda活用ガイドラインの定期的な更新の提案があったが、事務総局長によるレビューとすることで合意、その他の点について次回会合で引き続き議論することとなった。

6) 決議140 “ITU’s role in implementing the outcomes of the World Summit on the Information Society and the 2030 Agenda for Sustainable Development, as well as in their follow-up and review processes”
【提案国：中国】

第2回会合に対してWSISから20年後の2025年のレビューに向けて準備を開始する提案であったが、開催を決めるの

はITU単独ではできないとして、「必要に応じて」を挿入することで合意し、暫定APT共同提案として合意した。

7) 決議154 “Use of the six official languages of the Union on an equal footing” 【提案国：中国】

用語の翻訳について、国内及び地域標準化機関と協力することを提案していたが、対象機関が不明確として関連する標準化機関との協力を追加することとなった。また、加盟国に対してCoordination Committee for Terminology (CCT) へ寄書を提出することを奨励することを提案していたが、加盟国に提案を奨励することは不適切として、CCTと協力をすることを追記することで合意し、暫定APT共同提案として合意した。

8) 決議180 “Promoting deployment and adoption of IPv6 to facilitate the transition from IPv4 to IPv6”
【提案国：中国】

第2回会合において中国より電気通信標準化局長に対してITU-T SGにおいてIPv6の標準化を行うことを提案していたが、オーストラリア及び日本がInternet Protocolの標準化はITUでは行われていないとして反対、既存の「インターネットコミュニティと連携した意識啓発及び能力開発」という文章に「標準化」を加えた妥協案を提示されたが、引き続きオーストラリアが懸念を表明し、次回会合で引き続き議論することとなった。

9) 決議182 “The role of telecommunications/information and communication technologies in regard to climate change and the protection of the environment” 【提案国：中国】

前文パートに対し、CWG-InternetオープンコンサルテーションやCOP26の結果等の引用を追加する提案が行われ、暫定APT共同提案として合意した。

10) 決議197 “Facilitating the Internet of Things and



■集合写真

smart sustainable cities and communities”【提案国：韓国】

第2回会合において、データ/NW/AIの融合による非接触アプリケーションの提案、デジタルコンバージェンスを拡大、ハイパーコネクテッドインダストリーを構築、社会間接資本をデジタル化、など不明瞭な用語が多く含まれており、継続議論となっていたが、今会合でもまともらず、引き続き議論となった。

11) 決議205 “ITU’s role in fostering telecommunication/ information and communication technology-centric innovation to support the digital economy and society”【提案国：ベトナム、中国】

中国から新興技術の活用を提案、ベトナムから“digital platform”の開発促進の提案があった、日本及びオーストラリアがITUのマネート内に修正すべき、用語が不明確であるなど反対し、次回会合で継続検討することとなった。

12) 決議208 “Appointment and maximum term of office for chairmen and vice-chairmen of Sector advisory groups, study groups and other groups”【提案国：日本、ベトナム】

SG及びセクター諮問委員会の議長・副議長の参加を促すため、議長・副議長の参加頻度の報告を指示する日本提案については反対なく合意された。副議長の人数に柔軟性を持たせるベトナム提案については、インドからセクター諮問委員会の副議長の人数を3人に拡大することが提案され合意した。両提案を合わせた暫定APT共同提案の作成に合意した。

13) ITUテレコムイベントの名称変更【提案国：ベトナム】

ITU Telecom Worldの名称をITU Digital Worldに変更する提案。反対はなかったが、決議11 “ITU Telecom events”の修正が必要であるとして、次回具体的な提案を行うようWG議長から奨励された。

2.4 今会合で合意した暫定APT共同提案

- 1) 決議100 “Role of the Secretary-General of ITU as depositary for memoranda of understanding”【提案国：オーストラリア】
- 2) 決議140 “ITU’s role in implementing the outcomes of the World Summit on the Information Society and the 2030 Agenda for Sustainable Development, as well as in their follow-up and review processes”【提案国：中国】
- 3) 決議154 “Use of the six official languages of the Union on an equal footing”【提案国：中国】

4) 決議182 “The role of telecommunications/ information and communication technologies in regard to climate change and the protection of the environment”【提案国：中国】

5) 決議208 “Appointment and maximum term of office for chairmen and vice-chairmen of Sector advisory groups, study groups and other groups”【提案国：日本、ベトナム】

3. サイドイベント

APT PP-22-3の開催に合わせて、日本のデジタル技術に参加者に紹介するため、NTT、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク、村田製作所、日立国際電気のご協力をいただき、各社の製品・ソリューションを展示、参加者は興味深く各社の説明に聞き入っていた。

また、3日目の夜にはNTTがレセプションを開催、初日に開催した日本レセプションには多くの企業・組織から多くのノベルティのご提供をいただいた。

この場をお借りして、ご協力いただいた皆様に深くお礼を申し上げます。

4. 今後の予定

2022年6月5日：PP-22地域間会合第2回（IRM-2）ルワンダ（キガリ）

2022年8月1日～5日：APT PP-22準備会合第4回（APT PP-22-4）タイ（バンコク）

2022年8月30日：PP-22地域間会合第3回（IRM-3）サウジアラビア（リヤド）

2022年9月24日：ITU理事会 ルーマニア（ブカレスト）

2022年9月26日～10月14日：全権委員会議（PP-22）ルーマニア（ブカレスト）



■会場